

令和3年度 富士川町子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名称 富士川町子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和3年12月14日（火）午後7時30分から
- 3 開催場所 富士川町児童センター
- 4 出席者 委員 14名  
事務局 6名  
庁内検討委員6名
- 5 傍聴人数 0人
- 6 議題 子ども・子育て支援事業計画について
- 7 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 自己紹介
  - (3) 会長あいさつ
  - (4) 議事  
会長が議長として議事進行を行う。
  - (5) その他
- 8 議事における発言の内容
  - (1) 富士川町子ども・子育て会議について
    - ・事務局（説明）  
子ども・子育て支援事業計画の概要、子ども・子育て会議の役割について説明。
    - ・意見、質問なし
  - (2) 令和2年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況について
    - ・事務局（説明）  
各基本目標について概要、新規事業等を説明後、委員に意見、質問を求める。

○基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

【施策1 地域における子育て支援の充実】

- ・委員（質問）  
富士川町児童センターに災害時のための食糧を備蓄しているということだが、鰯沢方面で災害が起きた場合取りに来るのが大変だと思う。鰯沢の方で例えば学校などに置く予定はあるのか。
- ・事務局（児童館長）

かじかざわ児童センターにも備蓄する予定である。

**【施策2 経済的負担の軽減】**

- ・意見、質問なし

**【施策3 児童の健全育成の推進】**

- ・意見、質問なし

○基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

**【施策1 保育サービスの充実】**

- ・意見、質問なし

**【施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進】**

- ・委員（意見）

コロナ禍の中、先生方には細かい注意を払ってもらい、まん延防止期間中、感染が大きく広がることが無かったことに感謝している。

○基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

**【施策1 健康の保持・増進】**

- ・意見、質問なし

**【施策2 食育の推進】**

- ・意見、質問なし

**【施策3 思春期保健対策の推進】**

- ・意見、質問なし

○基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

**【施策1 児童虐待の防止】**

- ・委員（質問）

産後うつ対策とこころの相談はどのように使い分けるのか。

- ・事務局（母子保健担当）

産後うつ対策は、主に保健師、助産師が母子保健型として支援、相談にあたる。また、産後から乳幼児期の発達に関する「こころの相談」は2種類あり、一つは子どもの発達面の相談、もう一つは母親の育児のストレスや家庭内の問題について心理の専門職が相談にあたっている。

## 【施策2 ひとり親家庭の自立促進】

- ・意見、質問なし

## 【施策3 障害がある子どものいる家庭への支援】

- ・委員（質問）

たんぼぼの会の活動がコロナ禍で事業が中止されているが、このような時だからこそ、障害児の保護者は不安が大きい。できるだけ早く再開した方がよいと思う。たんぼぼの会は保護者の高齢化が課題となっているようで、保護者同士が連携しての活動と思うが、具体的にはどのような活動をしているのか。母親たちは早く集えるようになりたいと思っていると思うがどうか。

- ・事務局（福祉保健課）

今年度は春に総会を1回開催し、感染症の状況によって学習会や交流会を進めていこうと考えているが、障害児は抵抗力や免疫力が落ちていることも考えると、積極的に活動できない。今後は保護者の意見も聞き進めていきたい。

日頃は、会員が相互に就園、就学について情報交換、受けられるサービスについて情報共有や学習会を開催している。また障害児が中心となり太鼓の演奏を披露し、自信をつけていくことも行っている。

保護者の高齢化については、まさに親が高齢化している現状があり、親亡きあと、子どもがどのように生活していくかについても相互に相談する機会も必要である。

また、今年度は災害時の避難所に酸素吸入などの備蓄品を備えたり、呼吸器を使用している子どもがいるので、災害時にどのように避難したらよいかなどについても学習会を開催する計画があるので進めていきたい。

## 【施策4 子どもの貧困対策の推進】

- ・委員（質問）

地域ネットワークの連携による支援とあるが、貧困の状態にある子どもを見極めるのは難しく、実際に貧困の子どもが表に出にくいと思うが、どのように支援していくのか。

- ・事務局（子育て支援課）

子どもの貧困の解消は難しい課題だと考えている。貧困については絶対的貧困と相対的貧困がある。絶対的貧困は、例えば発展途上国において十分な食べ物がなく餓死してしまうような状態であり、相対的貧困は周囲の人と同じようにできない状態である。例えば周りの子どもと同じ物を持ってない、学校で使うジャージを買うことができない、修学旅行の費用を出せないなどの状態

をいう。そういう事は相談もしにくいこともあるが、このような方が外へ相談をすると、それをきっかけに支援が始まることもある一方で、自分からSOSを発信しにくい方もいる。そのため、まず地域で困っている子どもや家庭に気づいたら役場に連絡、相談していただき、支援に繋がられるように地域ネットワークのメンバーにも呼びかけている。

- ・委員（質問）

絶対的、相対的貧困があるがいずれのケースも支援していくということか。

- ・事務局（子育て支援課）

どのようなケースでも支援をしたり、サービスに繋げることが必要であり、どうしても把握できない部分があることは今後も課題となっていくが、子どもの貧困を解消するために、地域の方の協力もいただき、取りこぼしの無いように支援に繋げることを目指している。

## ○基本目標5 子どもの教育環境を充実する

### 【施策1 特色ある学校教育の充実】

- ・委員（意見）

家庭にWi-Fi環境がなく、自宅での学習が困難な家庭には、ネット環境の提供等を考えているか。

それができなければ、学校でWi-Fiを利用できるよう時間等の条件を決めて子どもが使えるようにするなどの考えはあるか。

- ・事務局（教育総務課）

オンライン学習や家庭学習に向け、準備を進めている。経済的に苦しい家庭については、就学援助制度のなかで、モバイルWi-Fiルーターを貸し出し、通信料の補助等が出来るように、例規の改正等を考えている。なるべくはやく進めるようにしていきたい。

- ・委員（意見）

ネット環境がない家庭のために、家庭学習が実施される時には児童センターを開放すると良い。かじかざわ児童センターにはWi-Fiがない

- ・事務局（教育総務課）

学校ネットワークは、学校と家庭を結ぶことを基本に考えているため、学校以外の場所同士を結ぶことはできない設定になっている。基本的には学校と家庭を結ぶので、児童センターと家庭は使うことができない。ネット環境が無い家庭のためにモバイルWi-Fiルーターを貸し出すことを検討している。

- ・委員（学校長）

端末の「クラスルーム」機能を使って、塩山や早川町の小学校の児童と、お互いの町の紹介をする交流をした。4年生以上になると普通の授業で、各自の

の子どもの考えを共有するためにも「クラスルーム」機能を使う。また今は講師を呼びにくい状況だが、講師は会議室にいて講演してもらい、その講演を全児童が自分の席のパソコンで聞くこともできる。他にもタイピングの練習をしたり、感染症の拡大が心配な時期には、クラスを2つに分け、密にならないように空き教室にいる児童にも授業を配信している。

また、タブレットを持ち帰ることについては、例えば登校できない児童に授業を配信すると家にいながら授業に参加できる。また課題を与え、それについて調べ、次の日に発表することなどに使われているが、あくまでもツールと考えている。授業の狙いに沿って進める上でのツールとして活用することを忘れないようにしていきたいと考えている。

・委員（意見）

子ども達はタブレットを使うことに関し、非常に興味があり、吸収も早い。このような授業は浸透していくと思うが、メリットもデメリットもある。現実とバーチャルの世界が区別できず、考えられない事件も起きている。学校で使う端末は SNS に接続できないにしても、子ども達は自分のスマホを持ち、日常的に自由に SNS を利用しているので、犯罪につながるリスクが多いと思う。子ども達が危険性を理解し、判断して SNS を利用しているのか疑問である。そういう事を教育の現場で話をしてくれるとありがたい。子どもが成長するうえで、モラル、倫理観のある大人に育っていくためには、そういう事がとても大事だと思う。町としても対応していただきたい。

・事務局（教育総務課）

町としては、タブレットを使った事件が増えていることも踏まえ、次年度も ICT 支援員などを活用しながら、モラル教育に向けて取り組んでいきたいと考えている。

・委員（学校長）

便利なツールではあり、例えば子どもはチャットを普通に使える。その時に誹謗中傷などが決して無いように指導したり、ネット上のトラブルが起らないよう使用上のモラルの指導については、教職員も指導に力を入れている。

・委員（意見）

計画の中に GIGA スクールに関することもあるので、中学生の保護者も委員として意見を聞いたらいいのではないかな。

・事務局（学校総務課）

委員の任期の2年間は、このメンバーでお願いすることになるが、中学校も含め幅広く意見を聞くため、次回の任期から考えていきたい。

【施策2 家庭や地域の教育力の向上】

・意見、質問なし

## ○基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

### 【施策1 安心して外出できるまちづくり】

- ・委員（質問）

図書館の平面図について、ガラスパーテーションがあるが、強化ガラスが使っているのか。

- ・事務局（生涯学習課）

ガラスの材質までは把握していないが、天井までガラス張りで音が漏れない造りになっている。間仕切りについては、普段は開けているが、読み聞かせ等の会があるときは閉じて、他の利用者に影響がないようにする。

- ・委員（意見）

ガラスパーテーションが気になったのは、地震などの災害時にガラスの耐性が弱いと飛散して2次災害の恐れがあるので、考慮してもらいたい。

### 【施策2 交通安全対策の推進】

- ・意見、質問なし

### 【施策3 子どもたちの安全確保】

- ・意見、質問なし

## (3) 令和2年度子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

- ・意見、質問なし

## (4) その他

- ・委員（意見）

コロナ対策で国や県から補助金が出ているものがある。今後徐々に予算が縮小されていくと思うが、学校や保育所等において、今までと同等な感染症対策ができる予算の確保をお願いしたい。

- ・委員（意見）

鰯沢小学校の入口の横断歩道と道路に段差があり、子どもや高齢者が段差で転んでしまう。横断歩道は、散歩をする保育園児も通るので改善してもらいたい。

- ・委員（意見）

現在、学校にスクールカウンセラーが配置されているが、回数が不十分ではないか。SSW（スクールソーシャルワーカー）が関わっている場合も多々あるが、つなぎ目をみる体制が薄いと感じる。また成長するにつれ相談できる場所が少なくなってくる。子どもにとっても学校、家庭以外に相談できる場所が少なく、学校教育の場においても対応には限界がある。町で予算をとり、スクー

ルカウンセラーや臨床心理士が関わるができる充実した環境を作ってもらいたい。

・委員（意見）

年々、児童虐待が増えている。児童相談所や学校、保育所が連携しているが、連携をより強化して子どもの生活と心の安全の確保をより一層強めていただき、その事が地域でもわかるようにしてもらいたい。地域の方が児童虐待についてどこに相談したらよいかわかるようにしてもらいたい。

・事務局（子育て支援課）

コロナウイルス感染症対策については、必要なものは予算の確保に努力していきたいと考えている。

児童虐待の対応については、子どもに関係する機関21団体のご協力を頂いて要保護児童対策地域協議会を設置している。町内の小中学校長や先生方にも協力していただき、子どもに何か変化があった場合は子育て支援課にご連絡いただくなど密に連携している。しかし、子どもの家庭にかかわることなので、その状況を町民の方にもわかるようにすることは難しい。ただし、虐待が疑われた場合の連絡先として子育て支援課があるということは現在も周知に務めているので、今後もわかりやすい周知に務めていく。

・事務局（教育委員会）

子どもの相談体制はいくつかあり、スクールカウンセラー、SSWは県から各学校に配置されることになっている。昨年からは全校へ配置されることになり力を入れているが、各学校の要望通りの時間がとれるかは学校の規模によってちがうが、県としてはできるだけ配置時間を長くすることを考えている。特にSSWについても時間を確保することとしている。それ以外で、町では青少年育成カウンセラーが子ども達の相談と見守りで学校に出向いていたが、今年から学校相談員という形で、毎日いずれかの学校に相談業務のため出向いていくこととしている。また峡南地区の各町で就学相談員を置いている。目的に応じた相談事業を行っているが、町に専門のスクールカウンセラーは財政的に難しい部分があるので、県のスクールカウンセラーの時間をできるだけ確保していただきたいということを要望していく。

・事務局（土木整備課）

歩道としては、道路法に基づいて設置している。県道も基準に基づいて施工しているが、現場を見て何か対策ができるか検討したい。

・事務局（子育て支援課）

ヤングケアラーについて周知（山梨県が作成したチラシを利用）

以 上